

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公表番号】特表2001-508105(P2001-508105A)

【公表日】平成13年6月19日(2001.6.19)

【出願番号】特願平10-531003

【国際特許分類第7版】

C 08 L 27/16

C 08 J 3/24

C 08 K 5/053

C 08 K 5/13

C 08 K 5/17

C 08 K 5/41

【F I】

C 08 L 27/16

C 08 J 3/24 C E W Z

C 08 K 5/053

C 08 K 5/13

C 08 K 5/17

C 08 K 5/41

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月2日(2004.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年11月2日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第531003号



2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 ダイネオン エルエルシー

3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
 新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1
 電 話 (3 2 1 1) 3 6 5 1 (代 表)
 氏 名 (6 6 6 9) 渋 村 白告



4. 補正により減少する請求項の数 34

5. 補正対象書類名

請求の範囲



6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容 別紙のとおり

請求の範囲

1. フルオロカーボンエラストマー組成物を硬化する方法であって、

(a) (i) (A) フッ化ビニリデンと、

(B) 式 $C F_2 = C F (C F_2)_m - O - R_f$ (式中、 $m =$

1～4であり、 R_f は必要に応じてO原子を含む過フッ素化脂肪族基である) の過フッ素化エーテルと

から誘導された繰り返し共重合単位を含む飽和エラストマーゴムと、

(ii) 少なくとも1種の架橋剤と、

(iii) 酸受容体と

の混合物を提供するステップと、

(b) 該混合物を成形するステップと、

(c) 得られた該成形物品を硬化するステップと

を含む、方法。

2. (a) (i) フッ化ビニリデンと、

(ii) 式 $C F_2 = C F (C F_2)_m - O - R_f$ (式中、 $m = 1 \sim$

4であり、 R_f は必要に応じてO原子を含む過フッ素化脂肪族基である) の過フッ素化エーテルと

から誘導された繰り返し共重合単位を含む飽和エラストマーゴムと、

(b) 少なくとも1種の架橋剤と

を含む、フルオロカーボンエラストマー組成物。

3. (a) (i) フッ化ビニリデンと、

(ii) 式 $C F_2 = C F (C F_2)_m - O - R_f$ ($m = 1 \sim 4$ であ

り、 R_f は必要に応じてO原子を含む過フッ素化脂肪族基である) の過フッ素化エーテルと

から誘導された繰り返し共重合単位を含む飽和エラストマーゴムと、

(b) 少なくとも1種の架橋剤と、

(c) 酸受容体と

を含む組成物から製造される硬化フルオロエラストマー。